

|                           |   |
|---------------------------|---|
| インクルーシブ教育や合理的配慮に関する法令等    | <p>「インクルーシブ教育」や「合理的配慮」などの用語は、学校現場の教員にとっては全く初めての新しい用語、との記述がある。H26年1月に批准した障害者の権利に関する条約が同年2月に効力を生じ、R6年4月には改正障害者差別解消法が施行されるなどしている。学校現場の多くの教員にとって耳なじみのある用語となっている。関連する法令等は、インクルーシブ教育システムに関する基礎的情報として、インクルDBの関連情報に掲載している。</p> <p><a href="https://inclusive.nise.go.jp/%E6%B3%95%E4%BB%A4%E3%83%BB%E9%80%9A%E7%9F%A5%E7%AD%89">https://inclusive.nise.go.jp/%E6%B3%95%E4%BB%A4%E3%83%BB%E9%80%9A%E7%9F%A5%E7%AD%89</a></p> |
| 「今後の特別支援教育の在り方」（最終報告）について | <p>H15年3月の「今後の特別支援教育の在り方」（最終報告）では、「特別支援教育」の理念と基本的な考え方が示された。「今後の特別支援教育の在り方」（最終報告）は、現在も文部科学省のHPに掲載されている。</p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361204.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361204.htm</a></p>   |
| 教育支援委員会等について              | <p>「就学指導委員会」は、現在では「教育支援委員会」や「就学支援委員会」が一般的である。文部科学省による「障害のある子供の教育支援の手引き～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月)の第1編に「教育支援委員会等」についての記述がある。<a href="https://www.mext.go.jp/content/20210629-mxt_tokubetu01-000016487_01.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20210629-mxt_tokubetu01-000016487_01.pdf</a></p>   |
| 心理検査の改訂について               | <p>知能検査は、古いものほどIQが高く出る可能性があるため(フリン効果)、正確な結果を得るために最新版を用いる必要がある。例えば、事例の中にWISC-III、WISC-IVとあるが、ウェクスラー式知能検査の最新版はWISC-Vである(日本語版2021年発行)。また、K-ABCは、KABC-II(日本語版2013年発行)が最新版である。</p>   |
| 緘黙について                    | <p>選択性緘黙とあるが、近年は場面緘黙という呼称が一般的である。ICD-11からは、選択性緘黙ではなく、場面緘黙が正式な和名として用いられる予定である。<a href="https://mutism.jp/about-sm/">https://mutism.jp/about-sm/</a></p>  |
| ICT機器について                 | <p>事例の中には、GIGAスクール構想等によるICT環境(デジタル学習基盤)整備以前に作成されたものも含まれている。現在は当時と比べて多くの学校においてICT環境(デジタル学習基盤)の整備が進んでおり、各事例に示されている合理的配慮等の内容は、十分に実施可能で有効に活用できる。</p>  |